

予 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成24年12月7日(金曜日)
午前9時30分～午前10時59分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 高木法生委員長 下井克己副委員長
竹岡昌治委員 徳並伍朗委員
西岡晃委員 河本芳久委員
岩本明央委員 山中佳子委員
三好睦子委員 萬代泰生委員
岡山隆委員 馬屋原眞一委員
俵薫委員 坪井康男委員
秋枝秀稔委員 猶野智和委員
秋山哲朗議長 村上健二副議長
4. 欠席委員 荒山光広委員
5. 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 岩崎敏行 議会事務局補佐
岡崎基代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司 市長 林繁美 副市長
永富康文 教育長 波佐間敏 総務部長
倉重郁二 総務部次長 奥田源良 総務部次長
藤井勝巳 美東総合支所長 堀洋数 秋芳総合支所長
田辺剛 総合政策部長 篠田洋司 総合政策部次長
佐々木昭治 総合政策部企画政策課長 末岡竜夫 総合政策部地域情報課長
古屋壮之 総合政策部ソパーク推進室長 福田和司 市民福祉部長
杉原功一 市民福祉部市民課長 岡藤克昌 市民福祉部生活環境課長
井上孝志 市民福祉部健康増進課長 三浦洋介 市民福祉部地域福祉課長

白 井 栄 次	市民福祉部高齢福祉課長	伊 藤 康 文	建設経済部長
松 野 哲 治	建設経済部次長	河 村 充 展	建設経済部商工労働課長
藤 澤 和 昭	総合観光部長	山 田 悦 子	教育委員会事務局長
末 益 正 美	教育委員会事務局教育総務課長	佐々木 彰 宣	教育委員会事務局社会教育課長
古 屋 勝 美	会計管理者	坂 田 文 和	消 防 長

午前9時30分開会

委員長（高木法生君） 只今より予算委員会を開会いたします。それでは、先の本会議におきまして本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査いたしたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。市長さん、ご報告等がございませんか。

市長（村田弘司君） 特にありません。よろしくお願いいたします。

委員長（高木法生君） 議長さん、ご報告等がございませんか。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。よろしくお願いいたします。

委員長（高木法生君） 各委員さんよりご報告等ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） それでは、議案第2号平成24年度美祢市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは議案第2号平成24年度美祢市一般会計補正予算(第5号)についてご説明を申し上げます。それではまず歳出のほうから説明を申し上げます。補正予算書の2-16、17ページをお開き願いたいと思います。

まず各費目で共通して計上しております人件費についてであります。一般会計におきまして職員が他会計から異動により1名増員したこと及び人事異動等に伴う人件費の会計間、費目間の調整を行うもので、給料が1,322万8,000円、職員手当が1,087万7,000円の増。また共済費におきましては、この人事異動等に伴います調整と及び負担率が引き上げられましたことに伴いまして、2,111万3,000円の増額となったところでございます。従いまして、一般会計での総額は4,521万8,000円の増額となったところであります。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費・節1報酬、009男女共同参画推進事業におきまして、審議会開催に伴います委員報酬として、4万5,000円計上しております。これは、今年度改選に伴い、新たな委員さんに、今年度の男女共同参画推進計画の内容や進捗状況等を把握していただくため審議会の開催が必要となり、今回増額補正するも

のであります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） 続きまして、5目財産管理費で積立金を5億3,100万円増額しております。内訳は庁舎等整備基金に5,000万円、財政調整基金2億8,100万円、減債基金が2億円でございます。いずれも将来の財政運営に資するための積立金であります。以上です。

委員長（高木法生君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） ページを1ページめくって頂きまして、2-18、2-19ページをご覧頂きたいと思います。

6目企画費の中の節償還金、利子及び割引料のうち償還金といたしまして、123万2,000円を計上しております。これはMYTの情報通信施設整備事業におきまして、会計検査院からの指摘を受け計上したものでございます。

本事業は農林水産省所管の国庫補助事業でございます。平成18年度から20年度の3ヶ年でMYTサービスエリアの光ファイバー網の施設整備を実施しておりますが、本来であれば農業振興地域のみが補助対象区域であるところ、それ以外の区域を含んで実施をいたしまして補助金の交付を受けていたことによるものでございます。その結果総事業費14億63万3,000円に対します補助金3億7,582万3,000円のうち123万2,000円を返還するものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下、目の14スプリング美祿推進費でございます。001ふるさと応援未来創造交付金事業のふるさと応援未来創造交付金100万円の減額補正でございます。

この事業は誇りの持てるふるさとづくりや小規模高齢化集落など地域の課題に対応するため、地域住民組織が事業プランを計画し実施する活動を支援する事業でございます。今年度応募され事業実施されている2団体、秋芳町青景上郷地域の団体上郷と伊佐町河原地域の団体河原睦会の今年度の交付額が決まり、その内河原睦会において、平成25年度に実施する事業に対して交付金を充てることとなりましたことから、平成25年度事業実施予定分の100万円につきまして減額補正するものでございます。

なお、平成25年度に事業実施予定の100万円につきましては、債務負担行為を設定することとしております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 補正予算書の2-22ページ、2-23ページをお開き下さい。

3款民生費・1項社会福祉費・2目障害者福祉費・節23償還金、利子及び割引料、001障害者福祉経費として、1,291万7,000円計上しております。これは、障害者自立支援医療費、更生医療費でございます。それと障害者自立支援給付事業におきまして、受給者数を見積もった人数と比較し、少なかったことによる平成23年度国・県補助金等精算返還金であります。以上です。

委員長（高木法生君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 続きまして、その下の第3目老人福祉費につきましてご説明を申し上げます。

償還金、利子及び割引料につきまして、34万6,000円の増額補正をし、繰出金につきまして321万2,000円の減額補正を行ってるところでございます。内訳は右の説明欄のとおりでございますが、まず過年度国県補助金等精算返還金につきましては、平成23年度において実施をいたしました社会福祉法人利用者負担額減免措置事業費の精査の結果、超過交付となりました34万6,000円について返還をいたすものでございます。

次に介護保険事業特別会計繰出金につきましては、人件費の減に伴い補正いたすものでございます。

続きまして、2-24、25ページをお開き願います。一番上でございます。第8目老人福祉施設費の需用費につきまして、79万3,000円を増額補正してございます。内訳は、右の説明欄のとおりでございます。まず001老人憩いの家管理経費につきましては、3箇所ある老人憩いの家のうち、入浴施設を持つ厚保と嘉万につきまして、灯油代単価の増と灯油の使用量の増加が見込まれることから、27万7,000円を増額補正いたすものでございます。

次の002カルストの湯管理経費につきましては、同じく灯油代単価の増、それから灯油、電気、水道等の使用量の増が見込まれることから、燃料費につきましては21万8,000円、光熱水費につきましては29万8,000円をそれぞれ増

額補正いたすものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは、続きまして、9目国民健康保険費、28節繰出金、国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。国民健康保険事業特別会計への繰出金といたしまして、1,203万7,000円の増額補正でございます。

内訳といたしまして、国保財政の安定化を図る財政安定化支援事業繰出金1,027万4,000円の増額、医療費の水準が一定の基準を超えたため課せられる基準超過費用繰出金370万3,000円の追加計上及び人件費194万円の減額でございます。

まず国保財政安定化支援事業繰出金は保険者の責めに帰することができない事情、例えば被保険者のうち低所得者や高齢者が多いなどの事情に着目し、国保財政が受ける影響を勘案して算出した金額を一般会計から繰り出すもので、この額の確定により増額補正するものでございます。

続きまして、基準超過費用繰出金は平成22年度、厚生労働大臣より高医療費市の指定を受け医療費の適正化等運営の安定化に取り組みましたが、医療費の水準が一定の基準を超えたため、一般会計から国保特別会計へ繰り出すものでございます。

なお、この繰出金は国・県・市がそれぞれ3分の1を共同負担するものでございます。

続きまして、10目後期高齢者医療費、19節負担金、補助及び交付金は、はり・きゅう施術負担金16万1,000円の増額補正でございます。

これは、後期高齢者医療制度、本年度のはり・きゅう施術利用者の最終見込みが予定件数を120件程度上回ることによるものでございます。

次に23節償還金、利子及び割引料、これは過年度国庫補助金等精算返還金2,000円の増額補正でございます。平成23年度の特別対策事業補助金、これは、はり・きゅう助成事業でございますが、この補助金の交付額の確定により返還するもので、山口県後期高齢者医療広域連合に返還するものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、2項児童福祉費・2目児童

措置費・節13委託料、004広域保育事業におきまして、255万7,000円計上しております。

これは、広域保育委託料でありまして、当初見込みより入所児童数が増加したことによる運営費の増額補正であります。

続きまして、4目児童福祉施設費であります。ページを一枚めくっていただきまして、2-27ページでございます。節13委託料、002公立保育園運営経費として、28万4,000円計上しております。

これは、嘉万保育園の保育室のシロアリ駆除に伴う委託料であります。

同じく、節15として、工事請負費131万5,000円計上しております。これは、赤郷保育園及び嘉万保育園で発覚しましたシロアリ被害による保育室等の床の改修工事であります。

続きまして、2-26ページ、3項生活保護費・1目生活保護総務費・節23償還金、利子及び割引料、002生活保護総務経費におきまして、216万8,000円計上しております。これは、対象世帯が見込より減少したことによる生活保護費国庫負担金の過年度精算返還金であります。

同じく、003生活保護適正化実施推進事業におきまして、23万8,000円計上しております。これは、事業費補助金の過年度精算返還金でございます。

続きまして、2目扶助費・節20扶助費、001生活保護扶助経費として、2,949万5,000円計上しております。これは、対象世帯の増加に伴い、当初見込みより増額したためであります。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） 続きまして、補正予算書2-28、29をお開き下さい。

4款衛生費・1項保健衛生費・1目保健衛生総務費・19節負担金、補助及び交付金でございます。説明の003緊急医療経費ですが、二次救急医療設備設置事業負担金として、17万5,000円を計上いたしております。これは山口地域の二次救急医療になっております三つの病院のうち、本年度は小郡第一総合病院の人工呼吸器等救急用機器を整備することに対し、補助基本基準額2,100万円に対しまして、国が3分の1、県が3分の1、該当の市が3分の1を負担する事業であります。国におきまして本年度の要望が予算を上回ったため当初の補助金を減額さ

れ、また山口県も同様に減額されたため山口市と美祢市が減額分を人口割りで追加支出するものでございます。

なお今後も継続される事業でございますので、山口県に対しまして、年度途中で市の負担が増えることがないように強く要望はしてるところでございます。

続いて、2目予防費、001予防経費でございます。合計で1,104万3,000円の増額補正を計上いたしております。これはポリオの予防接種がこれまでは生ワクチンを集団で年に2回という形で行ってございましたが、本年9月からより安全な不活化ワクチンの個別による4回の接種、更に11月からは4種混合ワクチンへの変更となったことによるものでございます。

補正の具体的な内容は、集団接種を行わないため臨時職員の賃金を3万9,000円、医薬剤材料費として生ワクチンの購入費を10万6,000円減額し、接種対象者への周知の経費として通信運搬費を4万円、個別接種となったため委託料を1,114万8,000円増額するものでございます。不活化ワクチンは生ワクチンに比べまして大変高価で、1回の接種委託費用が約1万2,000円にものぼります。大幅な補正となりますが、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長（高木法生君） はい、岡藤生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長（岡藤克昌君） 続きまして、4款衛生費・2項清掃費・2目塵芥処理費、003カルストクリーンセンター管理運営経費282万6,000円で、燃料費186万9,000円でございますが、主な原因は灯油価格上昇に伴う燃料費不足によるものであります。

続きまして、2-30、2-31ページでございますが、光熱水費95万7,000円でございますが、主な原因は電気料金の燃料調整費上昇によるものであります。

次に3目し尿処理費、002衛生センター管理運営経費、光熱水費74万7,000円でございますが、主な原因は電気料金の燃料調整費上昇によるものであります。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、河村商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（河村充展君） 続きまして、同じく2-30、2-31ページでございます。最下段、5款労働費・1項労働諸費・1目労働諸費でございます。001労働対策経費のうち就職祝金給付事業に係る報償金を20万円増額す

るものでございます。この度の補正は当初予算60万円に対し、4月に受け付けました新規学校卒業者から30人の申請がございましたことから予算額に達したため、1月受付の転入就職者10人分を増額し、給付事業に充てるものでございます。

続きまして、1ページお開き頂きまして、2-32、33ページでございます。4目勤労者福祉施設費でございます。001勤労者福祉施設管理運営経費において、施設整備工事費69万3,000円を増額するものでございます。この度の補正は美祿勤労者総合福祉センター内のエアコンが老朽化により故障したことから、新たにエアコンを設置するものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、末益教育総務課長。

教育委員会事務局教育総務課長（末益正美君） ページが飛びまして、2-40ページ、41ページになります。10款教育費・2項小学校費・3目学校施設整備費の工事請負費でございます。この度150万円の増額補正をお願いするものでございます。この補正につきましては、淳美小学校の敷地内の児童の通学路の一部が空洞化いたしまして、そこが陥没しておるということで、大変危険な状態であるため、至急修理を必要とすることから補正予算で対応するものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、佐々木社会教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐々木彰宣君） 続きまして、5項社会教育費・2目公民館費・11節需用費におきまして、84万円計上しております。これは於福公民館の外壁補修に伴う修繕料であります。於福公民館は昭和53年に建設され築後34年が経過しており、老朽化と雨等の浸食により公民館正面の外壁タイルが剥落して利用者に危険を及ぼすため、早急に対応するためのものであります。以上で歳出についての説明を終わります。

委員長（高木法生君） はい、奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） それでは続きまして、歳入についてご説明をいたします。議案書のほうは2-10ページ、11ページでございます。

最初に9款地方特例交付金でございます。この交付金は子ども手当や住宅減税などにより、増加する地方負担や減少する収入を補てんするための交付金でございますが、主な補正の要因は子ども手当交付金が廃止されたことによるものでござい

す。補正額は1,008万9,000円の減額でございます。

次の10款地方交付税では、普通交付税を9,991万8,000円増額しております。この度の補正の一般財源として補正するものでございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、12款分担金及び負担金・2項負担金・1目民生費負担金・節2児童福祉費負担金として、76万5,000円計上しております。

これは、歳出におきまして説明いたしました児童措置費の広域保育事業の委託料に対応する保育料であります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは続きまして、14款国庫支出金・1項国庫負担金・1目民生費国庫負担金・1節社会福祉費負担金、これは基準超過費用額共同負担金123万4,000円を追加計上するものでございます。

これは、歳出の国民健康保険事業特別会計繰出金でご説明いたしました医療費の水準が一定の基準を超えたため課せられる基準超過費用負担金370万3,000円の3分の1を国が負担するものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、同じく節2児童福祉費負担金といたしまして、61万4,000円計上しております。これは、歳出におきまして説明いたしました児童措置費の広域保育事業の委託料に対応する国庫負担金分であります。

同じく、節3生活保護費負担金といたしまして、2,212万1,000円計上しております。これは、歳出におきまして説明いたしました生活保護扶助経費に対応する国庫負担金分であります。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは次のページをお開き下さい。15款県支出金・1項県負担金・2目民生費県負担金・1節社会福祉費負担金、基準超過費用額共同負担金123万4,000円を追加計上するものでございます。

これは、国庫負担金でご説明いたしました医療費の水準が一定の基準を超えたた

め課せられる基準超過費用負担金 370万3,000円の3分の1を県が負担する
ものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 続きまして、同じく、節2 児童福祉費負
担金といたしまして、30万7,000円計上しております。これは、歳出におい
て説明いたしました児童措置費の広域保育事業の委託料に対応する県負担金分であ
ります。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、奥田総務部次長。

総務部次長（奥田源良君） それでは続きまして、17款寄附金でございます。一
般寄附金として、個人の方お二人と四つの団体から寄附金を頂いたものでございま
す。総額は224万5,000円ございまして、この額を増額しております。

次は、18款繰入金でございます。基金繰入金でゆたかなまちづくり基金の繰入
金を2億9,400万円減額しております。当初予算等で取り崩しを予定しており
ましたが、財源が確保できる見込みがたったことによる減額でございます。

次に19款繰越金では8億2,585万1,000円を計上しております。平成
23年度の決算が確定したことによる繰越金でございます。

続きまして、1ページめくって頂きまして、2-14、15ページございま
す。20款の諸収入でございます。3目雑入に325万9,000円を計上してお
ります。これは財団法人山口県市町村振興協会が、今年度から新たに市町が実施す
る事業へ助成をする事業を開始されたことによるものでございます。消防防災ヘリ
負担金と各市町の地域づくり推進事業の助成金でございます。特に地域づくり推進
事業につきましては、本市のジオパーク推進事業が採択されたものでございます。

この歳入によりまして、歳出の総務費の一般管理費及びジオパーク推進事業費に
おきまして財源更正を行っております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは続きまして、3節民生雑入、後期高
齢者医療制度特別対策補助金16万1,000円の増額補正でございます。

これは、歳出でご説明いたしました後期高齢者医療制度のはり・きゅう施術負担
金の増額補正に対応するもので、全額、山口県後期高齢者医療広域連合が負担する
ものでございます。以上で歳入の説明を終わります。

委員長（高木法生君） はい、佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） それでは続きまして、2 - 5ページをお開き下さい。2 - 48ページにも記載をしておりますが、債務負担行為の補正でございます。先程、ご説明いたしましたが、ふるさと応援未来創造交付金でございます。平成25年度に事業実施する1団体分100万円について、債務負担行為の設定を行うものでございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 同じく債務負担行為の設定でございますが、美祿市地域交流ステーション事業の指定管理料といたしまして、平成25年度から平成27年度までの3年間、於福地域交流ステーション、厚保地域交流ステーション、それぞれ591万9,000円の債務負担行為の設定を行うものでございます。債務負担行為の補正については以上でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 補正予算書の2 - 27ページをお願いします。一番下のほうの生活保護扶助経費、これは増額になっておりますが、生活保護の家庭が何件ほど増えたんでしょうか。ご説明をお願いいたします。これは当初は121世帯というふうに聞いておりますが、何世帯ほど増えてこのようになったのでしょうか。ご説明をお願いします。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 岩本委員の質問にお答えいたします。当初予算におきまして、世帯数が127、対象人員160人で当初予算の設定をしております。今回補正しております数字に対応する決算見込みでございます。世帯数が134、7世帯の増加。対象人員が166人で見込んでおります。当初よりプラス6人の増加ということで、この度の増額の根拠としております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 今、このようなご時世であります、まだ私の感じとしては増えるような感じがするんですが、この辺の見込みか何かはお考えでしょうか。

委員長（高木法生君） 三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 岩本委員のご質問にお答えいたします。
23年は若干微減ということで減りましたけれども、今年度につきましては微増という傾向で、徐々に増えてる状況でございます。これにつきまして、来年度の当初予算につきましても、そのあたりを勘案して予算措置をしたいと考えております。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 障害者のことでちょっとお尋ねをしたいと思うんですが。

先だって全員協議会で、障害者の障害者計画が、素案が配られました。予算にからんでしか質問の仕方が分かりませんので、申し上げたいと思うんですが、斜め読みをさせて頂きましたが、障害者の中で目次には精神障害者のことも取り上げてあるんですね。

障害者とはということで種類があるわけですが、その中できょう素案を持っておられなかったらあとからでいいですよ。ほかの方が質問される時でいいですが、まず一つは不思議なことは15ページ、持っておられたら見ておって下さい。平成26年は24人に対して行い、その内19人が常用雇用へ移行していますと書いてあるんですね。平成26年ですからまだ先の話じゃけど、もう常用雇用に移行してるとこういうようなことが記述されておることと、もう一つは精神障害者のことが記述に載ってないんです。自立支援法の中でも市町村の役割というのは明記されております。そのことがですねしっかりと書かれてない。ただ一つだけ言えるのは、相談委員さんの要請の中にも出てこない。

それからもう一つは相談委員さんの相談委員並びに相談するところの電話番号見ると56局ですから多分於福だろうと思うんですね、於福で全市的なものを丸投げをされてるのかわかりません。その辺もどのように今後お考えになっていくのかということ、ちょっと補正とちょっと外れるんですが、ほかに項目がございませんので、お尋ねをしたいと思いますから、後程ご回答頂きたいとこのように思います。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 竹岡委員のご質問にお答えいたします。今、素案は手元にございませんで、ちょっと説明はできかねますけども、一点ほど冒頭全員協議会の中では訂正ということでお願いしております。26年度の記述

については24年度ということで訂正はさせて頂いております。その他の件につきましては、ちょっと資料がございませんので、後程説明をさせて頂きたいと思えます。以上です。

委員長（高木法生君） この件よろしいですか。（発言する者あり）ほかに質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） ページが20、21ですが、監査委員費ですけど、人件費が削減されてますけど、これの理由についてお願いします。

委員長（高木法生君） すいません。もう一度ということで。

委員（三好睦子君） 20、21です。監査委員の人件費です。すいません。2-20、21です。（発言する者あり）監査委員費です。一般職の人件費、これは監査委員の職員さんが。これについて説明をお願いします。

委員長（高木法生君） 倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは只今の三好委員のご質問にお答えいたします。監査委員の人件費でございますが、当初予算におきましては、3名ということで予算を組んでおりましたが、いろんな人事異動等に伴いまして、職員につきましては2名体制ということでございます。その代わりに技術監査専門員を雇い、技術工事監査のほうは実施してる状況でございます。以上です。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それでは教育費の社会教育費ということで2-41、公民館の管理運営費ということで84万ついております。

これは先程説明がありましたように、於福公民館の正面玄関の外壁のタイルがはがれたということの補修の予算とありまして、今後公民館については美祢市におけるこういった公共施設というのは、かなり老朽化が進んできてると思っております。各それぞれの美祢市における公民館、こういった同じようなことが今後起こる可能性もありますので、どうか今後この点検をですね、特に公民館等の人が多く出入りする、図書館もそうでしょうけれども、そういったところの点検、チェックをことが起こってからやるのか、それとも定期的に決められてその辺のチェックをされてるかどうか、この辺第一点お尋ねしたいということと、今後、美祢市における公共施設、今後、当面今の件をしっかりと行って、今後ざっくり市における再配置計画というのがざわりだけでも何かお答え出来ればお尋ねしたいと思います。この二

点よろしく申し上げます。

委員長（高木法生君） はい、佐々木社会教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐々木彰宣君） 只今の岡山委員の質問にお答えいたします。まず定期的にチェックを行っているかという質問でございますが、定期的には行ってはおりません。ただその都度、館のほうから報告等は上がってきております。これに伴いまして、公民館等におきましては旧美祢市・旧秋芳地域おきましては、於福公民館同様老朽化がかなり進んでおりますので、今後こういった施設の管理についてのことが起きてくると思います。来年度予算につきましても、今要望等は上げて検討してるところでございますので、順次改修等に行っていきたいと考えております。

それと今後の再配置計画におきましては、行政改革のほうの（発言する者あり）

委員長（高木法生君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 2点目の公共施設の再配置につきましては、今年度で、今、市が管理、場所を有する公共施設全てについて、その老朽度ですとか、利用状況を調査しまして、一元的な施設台帳を整備する予定にしております。それを基に早急に再配置の検討を来年度以降において進めていくということにしております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） なぜ今回こういった質問したかと言いますと、皆さんもご存知のように先日山梨県における中央自動車道、このトンネルの天井が崩落したということで、非常にあれは35年経ったトンネルでしたけれども、いずれにしても美祢市においては、こういった公共施設というのはもう50年近く以上経った施設かなりたくさんあるわけですね。だからそういった面におきましては、今後30年以上経ったこういった施設については、必ず何らかの形で点検チェック機能をしっかりとやっていくということは大事と思っております。

特に建設経済部のほうとしては、橋梁等そういったところのものは、打診等でちゃんと橋の検査はしているようでありましてけれども、もっとこういった公共施設、特に公民館等こういったところのものは今後しっかりと点検機能を強化していく体制が私は必要ではないかと、その辺のところをもうちょっと市民の皆さんにわかりやすい形で、きちっと点検してるということをちょっと示して頂きたい思っております。

ます。

それとその辺の取り組みについてお伺いしたいことと、いずれにしても今のままじゃ国の予算がないですから、公共施設の再配置計画、新しいものを簡単に建てる予算等もありませんので、そういったところのものはしっかりと補修、補強、そういったところをしっかりとやることによって、長くこういった公共施設の維持管理することができますし、今の経済状況から見たら改良はとんでもない、できない。だからそういったところをいかにカバーしていくかということで、いくことが大事と思っております。

いずれにしても、そういったところのものは、今後はしっかりと国のほうでしっかり予算入れて頂けなければ、日本の景気もようならないし、そして私たちのこういった公共施設の今回のような形で怪我をしてはしょうがない。命を守っていくことができませんので、どうか市に対しても、行政に対してもその辺の取り組みについて、具体的には答えられんかもわからんけど、簡単にお答えして頂きたいと思えます。それ以上に再配置計画については、私は具体的には一般質問でしっかりとお話はさせて頂きたいと思っております。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員の質問ですが、先の中央自動車道、高速道路ですが、トンネルの上のプレートですね、崩落によって尊い命が失われたということで、あの事故を報道受けまして、非常に肝が冷える思いがいたしました。

これはいろんな公共的な施設を管理、責任を持ってしておく立場にある者としては、おそらく同じ思いであったというふうに思います。今、おっしゃいました。岡山委員がおっしゃいましたいろんな公共建築物、非常に老朽化進んでおるということは厳然たる事実でございます。

合併前にほとんどのものが建築をされまして、それも昭和だいたい古いものはおそらく30年代、40年代、50年代にできております。コンクリート建築物というのは、一般的には耐用年数が50年、それから70年と言われておりますけれども、特に橋梁ですね、橋について非常に老朽化が進んでおる。市内にたくさんの橋がございます。これをもうすでに今年の初めから伊藤部長のほうに指示をいたしまして、早急に長寿命計画と言いますか、今おっしゃったようにお金がいくらでもあれば、逐次全部作り替えていくんですけども、とてもそんな今財政的な余裕は

ありません。市にはですね。ですからいかにこれはどの程度老朽化が進んでおるか、一日通る車の数、それから人がどれくらい通られるかということをお考えまして、どのくらいの劣化が進んでおるか、どこの部分を手当をすれば、その橋を更に長寿命化できるかということをお考え、来年1年かけて全ての市内の橋を点検するように言っております。

それに応じて今後公共事業ある程度発注するようになると思いますけれども、将来的に市の財政負担が大きくなるということは分かっておりますが、やはり人の命が係っておりますし、橋というのは市の経済的な行為を行う大きな血管と言いますかね、動脈の役割も果たしておりますので、生活の部分を含めてですね、ですからその辺も優先してやりたい。

それから、今の教育委員会のほうの社会教育課長の話がありましたけれども、教育委員会というのは市部局とは別ですから、あまり立ち入ったことは申し上げられませんけれども、やはりたくさんの方が出入りされますので、逐次職員が常駐しておりますから、目視点検等については常に行っております。定期的には行ってないという言葉使いましたけれども、何月何日にいつやるとかいう方法でやっておりますけれども、逐次常駐職員が建物を見て回っておりますので、そういうことがあったから今回の於福のことについても崩落をする前に、こういうふうな補正予算を出したということですので、今後公民館を含めたほかのもの、例えば市の本庁舎に昭和30年代の建物ですから、耐震構造がまずないというように思われます。しかしながら、最終的なものにしてますけれども、たくさんの方が出入りされますので、シティーホールですから、これもどうすればいいかなというのはありますけれども、そのために今毎年お金を積み上げておりますから、それがどうにかできる状態になったらこれも更新したいというふうに思っております。

第一には学校の耐震化については大変大きな財政負担がありますけれども、たくさんのお子さんをお預かりしておりますので、子どもの学校ですね、その施設を優先してやらして頂いておることがあります。

今後、今ちょっと触れられたけど、新しい選挙も国政選挙後、新しい政権が生まれるでしょうけれども、どういうふうな形で国が国民の安全安心を含めて、また経済的なパイをどういうふうに大きくしていくかという視点も含めて、予算組みを国として出してこられるかというのは大変私も期待をしておるところです。その応

じて我々もどっから先に手を付けていくかということをやらせて頂きたいと思っております。以上です。

委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかにございませんか。ここで先程の竹岡委員の障害者計画素案でございますが、この件で回答がなされていないところがございますので、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時21分休憩

.....

午前10時49分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 竹岡委員の質問にお答えいたします。最初ここで訂正を申し上げます。先程、素案の中でP15ページで平成26年度を24年度と申し上げましたけども、実は23年度が正解で、23年度に19人常用雇用より移行したということですので、訂正してお詫び申し上げます。

最初の質問の件でございますけれども、精神障害者の記載のあたりでございます。これにつきましては、平成18年4月に障害者自立支援法が改正ということになされまして、それまではそれぞれ三障害についてのサービスの記載とか、種別ごとに提供する仕組み等記載しておりましたけども、それを一元化するということで、改正がなされております。これにつきましては国の障害者計画、また県のやまぐち障害者いきいきプランとの整合性もありますから、そのあたりも今後検討させて頂きたいと思っております。

それから相談体制の件につきましてはですけども、現在於福のあそかの園に相談支援事業所、市内に1箇所しかございませんけども、そこに委託させて頂いております。その他、総合的な窓口として現在専門員おりますので、そこに委託して実施しておりますけども、今後こういう相談件数も増えることが見込まれるということで、今後ほかの予算との関係もございますので、そのあたりも勘案して今後ほかの事業所の設置ということも検討して参りたいと思っております。

この計画につきましては素案ということでございまして、12月10日から来年の1月9日まで、広く市民の皆様にご意見を伺うということで、パブリックコメントを今実施するようにしておりますので、またご意見等があればそのご意見を

頂いて、素案の訂正等行い、3月年度末に完成をさせていきたいと。こういうふう
に考えております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 申し訳ありませんでした。ただですね私が申し上げたいの
は、実は私事ですけど、県の社会適応訓練事業所ということで、長年精神障害者の
方と一緒にやって参りまして、おっしゃるように障害者自立支援法が改正さ
れてきまして、実はその社会適応訓練事業というものが昨年廃止されました。

そこでその替わるものという、ハローワークやっておりますトライアル雇用
しかないんですね今。そのことで昨年23年度ですか24人のうち19人が常用化
になったという記述があるわけですが、是非ですね市がやはり市町村の役割とい
うのが明記されましたので、市がきちんこの計画の中にリーダーシップが取れて事
業が進むような是非計画を織り込んで頂きたいという要望を加えて終わりたいと思
います。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 引き続きましてもう一点なんです、実は2-29、先程説
明がありましたポリオワクチンの、今まで私たち長年、生ワクチンということにな
じんできておりました。その生ワクチンが不活化ワクチンと読むんですかねあれ
は。今回ノロウイルスの件もそういう記述が出てるわけですが、そうした生ワクチ
ンからそのワクチンをなぜ変更しなくちゃならなくなったのかということが一点。

それからもう一つは、今までは集団接種ということで、比較的効率よくやれてた
んじゃないかなというふうに思ってるわけですが、今度はそれが個別接種にする
ということで説明があったやに思っておりますが、その辺もう少しなぜそういうこ
とになったのかということと、生ワクチンがそういうふうな不活化ワクチンに変更せ
ざるを得なかったのかという説明をもう少しして頂ければというふうに思ってお
ります。よろしく申し上げます。

委員長（高木法生君） はい、井上健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長（井上孝志君） 竹岡委員のご質問にお答えいたします。
これまで生ワクチンでポリオについてはやっておりました。生ワクチンにつきまし
ては、実際は病原性、ポリオの病原性を弱めたものをウイルスを経口接種と言いま
すか、口から乳児に入れて頂いてポリオに対しての抵抗を強めると言いますか、い

う形でやっておりました。これはまれにポリオの病原菌が入るわけですから、中にまれなんですけども、やはりポリオにかかられる方がいらっしやったと全国で。今まで美祿市内ではありませんでしたけど、ポリオに関しては、1件過去。

今回欧米では数年前から不活化ワクチンというのが一般化されておりました。かなり団体からも要望が国には不活化ワクチンを導入できないかということで、要望等も出されておりましたが、昨年になりまして、国が来年度から、24年度からできるだけ早いうちに不活化のワクチンに切り替えたいという意向を示してきております。

この4月になりまして、当時の厚生労働大臣が9月から突然不活化ワクチンを導入するということを表明をされました。その後各自治体国も含めてですが、やるという方向でいろいろ進めて参りまして、業者のほうも不活化のワクチンが供給できる体制が整ったのが9月からということになっております。

それと11月から先程もご説明しました更に今まで三種混合ワクチンというのがございましたけども、ポリオを三種に加えて四種混合ワクチンで行うという形になっております。

このポリオワクチンにつきましては、生後3ヶ月が1回目の接種で、これまでの生ワクチンは2回の接種でいいということでありましたので、集団接種で春と秋の2回、市全体でやるということで、国もそういう道順を示しておりましたし、どこの市町村も年2回の集団接種で対応してたところでございます。

今回から4回になります関係上、どうしても生まれて3ヶ月後が最初の接種になりますので、出生の時期も含めると集団でやるのがなかなか難しいということで、個別接種に移行するということが、これも国全体で進めていくということになりました。その結果今回こういう形で行うというふうになりましたので、ちょっと全ての説明にはならないかと思いますが、一応ご質問にお答えしたいと思います。

委員長（高木法生君） よろしゅうございますか。はい、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） それでは、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） それでは、これより議案第2号平成24年度美祿市一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） ないようでしたら、ご審査、ご協力ありがとうございました。お疲れ様でございました。これにて本委員会を閉会いたします。

午前10時59分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年12月7日

予 算 委 員 長 高 木 法 生